



平成27年度 築上町椎田ふれあい教室・築城センター教室 受講生募集



椎田・築城各センターでは福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となることを目的として、各種講座を開設しています。

●椎田人権センター《ふれあい教室》

講習内容	歌謡	料理	書道	陶芸	押し花	薬草趣味の会
期間	平成27年4月から平成28年3月					
日時	毎月第2・4土曜日 午後8時00分から	毎月第2月曜日 午前9時30分から	毎月第1・3木曜日 午前9時30分から	毎月第2・4月曜日 午後1時00分から	毎月第2水曜日 午前9時30分から	毎月1回金曜日 午前9時00分から
時間	2時間程度	3時間30分程度	2時間程度	4時間程度	6時間程度	6時間程度
場所	椎田人権センター					
募集人員	15名	15名	15名	15名	15名	15名程度

●築城人権センター《センター教室》

講習内容	カラオケ	陶芸1班	陶芸2班	パソコン(火)	パソコン(金)	料理
期間	平成27年4月から平成28年3月					
日時	毎週水曜日 午後7時30分から	毎月第2水曜日 午前9時00分から	毎月第4木曜日 午前9時00分から	毎週火曜日 午後3時30分から 午後6時00分から	毎週金曜日 午後3時30分から 午後6時00分から	毎月第2・4土曜日 午後6時00分から
時間	2時間程度	6時間程度	6時間程度	各2時間程度	各2時間程度	2時間程度
場所	築城人権センター					
募集人員	30名	30名	30名	各教室10名	各教室10名	12名

■対象は、築上町に在住、または築上町で勤務している方です。

■教室での教材費等は個人負担になります。

■受講者は、人権講演会等の研修会に参加していただきます。

■申込書は、椎田人権センター・築城人権センターに置いてあります。

※申込書の提出は、椎田人権センター・築城人権センターにお願いします。

■申込期間は、3月2日(月)から3月16日(月)までとします。

■定員になり次第締め切らせていただきます。また、応募者が5名に満たないときは、開講できない場合があります。

■教室での事故等(往復途中を含む)について、町及びセンターは一切責任を負いません。

■受講者は、スポーツ安全保険に加入していただきます。(年間810円)

(保険料は申込書と併せてご提出ください。なお、3月24日(火)以降にキャンセルされる場合、保険料の返還ができない場合があります。)

※詳しくは、事務局までお問い合わせください。

築上町椎田人権センター 56-3116 / 築上町築城人権センター 52-1822